

経営戦略の取組み状況について

経営戦略推進体制について

〔推進体制〕

上下水道事業経営戦略の推進体制について

1. 目的

令和2年度に策定した「久留米市上下水道事業経営戦略」の「第4章 計画の推進」により、推進体制の構築とフォローアップを実施していくものである。その内容については、毎年開催する「久留米市上下水道事業運営審議会」において、評価を行うこととしている。

2. 推進体制

(1) 経営戦略推進本部

経営戦略各指標の進捗状況等を把握することを目的とし、経営企画方針等の協議、決定を行う。また、運営審議会への報告事項等について協議するとともに、各施策の進捗に必要な指示等をワーキンググループに行う。

【開催頻度】 1回/2ヶ月程度（必要に応じて随時開催）

【構成メンバー（全11名）】

本部長：企業管理者

副本部長：部長

委員：技術担当次長、経理課長、営業管理課長、給排水設備課長、上水整備課長、浄水管理センター所長、下水道整備課長、下水道施設課長、河川課長（計9名）

(2) 事務局

推進本部の事務の円滑な運営と、ワーキンググループの事務補助を行う。

【構成メンバー（全4名）】

事務局長：次長

メンバー：部補佐、総務補佐、総務担当者

(3) ワーキンググループ

各課の指標等の進捗状況を把握し、推進本部に報告するとともに、推進本部の指示のもと、所属職員と連携して事業の進捗を図る。

【開催頻度】 1回/2ヶ月程度（必要に応じて随時開催）

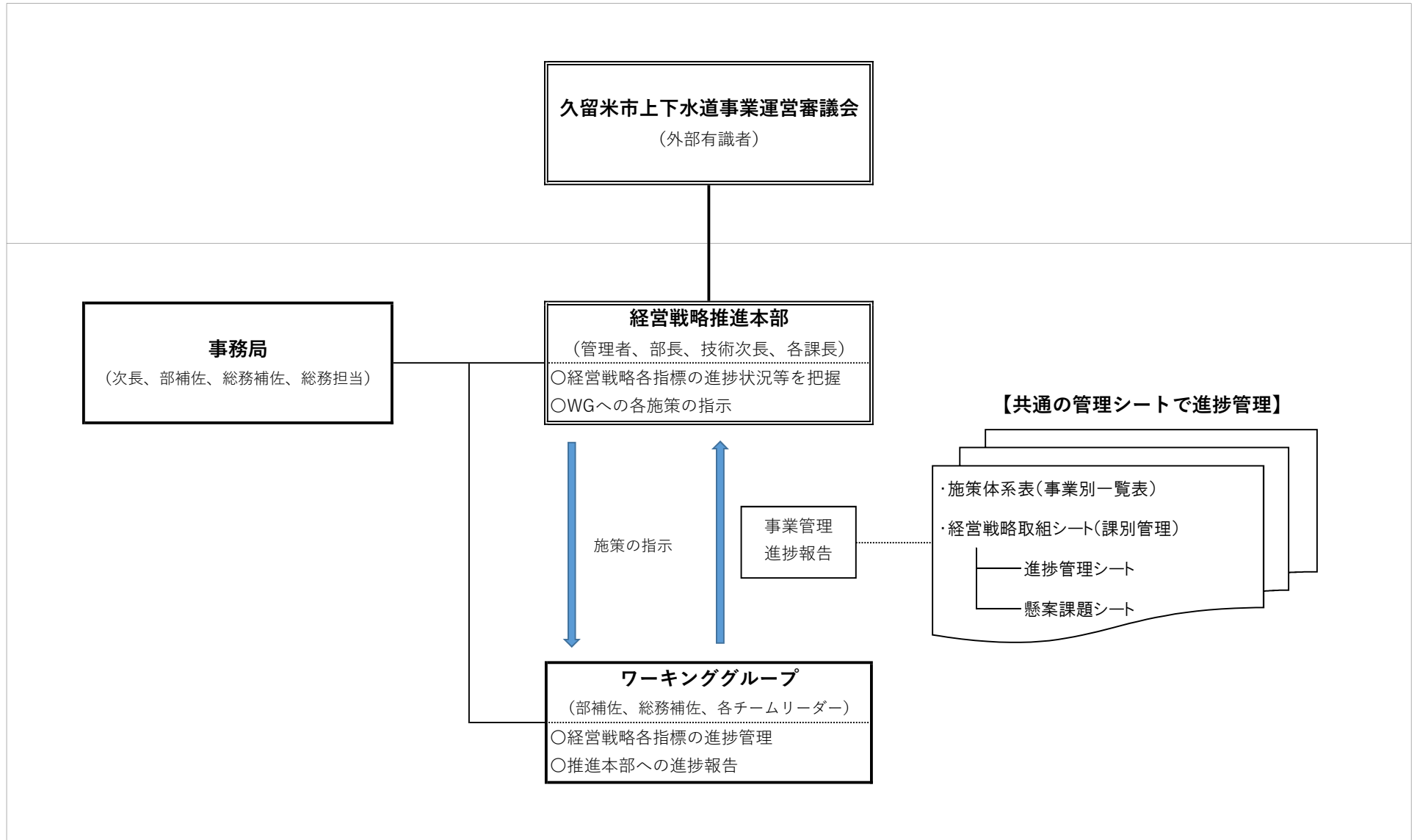
【構成メンバー（全22名）】

リーダー：部補佐

サブリーダー：総務補佐

メンバー：【経理課】経理チームリーダー、【営業管理課】管理チームリーダー、営業チームリーダー、【給排水設備課】給水チームリーダー、排水設備チームリーダー、浄化槽チームリーダー、【上水道整備課】計画・管理チームリーダー、建設・整備チームリーダー、維持チームリーダー、【浄水管理センター】施設チームリーダー、水質チームリーダー、【下水道整備課】計画チームリーダー、耐震・土木チームリーダー、維持チームリーダー、西部管渠チームリーダー、東部管渠チームリーダー、【中央浄化センター】施設管理チームリーダー、中央水質管理・し尿計画チームリーダー、【南部浄化センター】施設管理チームリーダー、【河川課】河川整備チームリーダー（計20名）

上下水道事業経営戦略推進体制組織体系図



上下水道事業経営戦略取組シート	事業名 水道
------------------------	-------------------------

担当課	総務	-	1	関連課	上水道整備課、浄水管理センター
-----	----	---	---	-----	-----------------

事業目標	強靱	施策	②防災・減災対策の推進
------	----	----	-------------

取組み	1 浄水施設等の耐震化・更新
-----	----------------

現状と課題	<p>本市の浄水施設等は、平成23年度に策定した「浄水施設耐震化計画」において耐震性能が不足していた施設の内、放光寺浄水場1系の取水・浄水・配水施設 及び 藤山配水場の耐震化が平成28年度までに完了しています。その結果、耐震化率は浄水施設で61.2%、配水施設で70.0%となり、非常時において約12時間分の貯水量を確保することが可能となりました。</p> <p>今後想定される施設の更新に対応していくために、福岡県が令和4年度までに策定する「水道広域化推進プラン」の動向を見据えながら、本市が保有する施設の最適化を図っていく必要があります。その結果を踏まえ、現在も耐震性能が不足している放光寺浄水場2系施設については、耐震化を検討する必要があります。</p>
-------	--

具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> 水道広域化の動向を見据え、久留米市水道施設最適化基本構想(仮称)を令和5～7年度に策定します。
---------	---

スケジュール	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12				
水道施設最適化基本構想(仮称)の策定	/	→	→	⇒	⇒	⇒									
目標	/	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12				
事業費【設備投資計画】	/	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12				
(千円)	/														
前期3年間の事業費 (R3～R5)					0		千円		経営戦略期間の事業費 (R3～R12)			0		千円	

実績値(見込)	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
実績(見込)	R3年度										
	R4年度										
	R5年度										

事業費【設備投資計画】	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
(千円)	/				/	/	/	/	/	/	/
前期3年間の事業費 (R3～R5)					0		千円				

令和3年度 進捗管理シート（取組別）

担当課	総務	-	1
-----	----	---	---

関連課	上水道整備課、浄水管理センター
-----	-----------------

（1）目標・取組み

【令和3年度の目標】

- ・ 福岡県が令和4年度までに策定する「水道広域化推進プラン」の動向確認

【目標達成に向けた取組み】

- ・ 県の情報収集と関連課との情報共有
- ・ 次年度予算化の有無の検討

（2）計画及びスケジュール

【令和3年度の計画】

- 第一／四半期：県への聞き取り、関連課との情報共有化
- 第二／四半期：県への聞き取り、関連課との情報共有化
- 第三／四半期：県への聞き取り、関連課との情報共有化
 関連課との予算化へ向けた協議
- 第四／四半期：県への聞き取り、関連課との情報共有化

（3）実績（見込み）

- 第一／四半期：6/28県の広域化説明会に参加（上水道整備課同席）
- 第二／四半期：
- 第三／四半期：
- 第四／四半期：

（4）評価 【3段階評価】

- 「A」：目標を達成した又は年度末までに達成見込みのもの
- 「B」：目標達成に向け取組みを進めているが、目標達成の時期が後年度になるもの
- 「C」：目標の達成が困難なもの

懸案課題 一覧表

課	番号	ヒアリング項目（全38項目）	検証内容
総務	1	汚水処理手法の最適化の検討（生活排水処理基本構想の見直し）	
	2	合川庁舎の老朽化対策と計画的な更新検討	
	3	水道・下水道の料金制度に関する調査・研究について	
経理課	1	合川庁舎の適正な財産管理について（倉庫含む）	
	2	決算に係る事務効率化への取組みについて	
営業管理課	1	上下水道事業への関心を高める広報・イベントのあり方について	
	2	受益者負担金について	
	3	水道開閉栓業務委託契約（随意契約）の見直し	
	4	合川庁舎Wi-Fi化について	
設備排水課	1	検満メーター未取替解消について	
	2	水道メーター取替業務委託	
	3	給水装置工事と排水設備工事における同時検査	
	4	合併浄化槽の普及と適切な維持管理	
上水道整備課	1	田主丸地区のすて水対策について（浄水管理C連携）	
	2	維持管理の今後のあり方について	
	3	栗林配水池跡地の考え方について	
	4	管工事組合との随意契約の見直しについて	
	5	業務の効率化・コスト縮減の検討	
浄水管理課	1	配水池管末の水質監視について	
	2	随意契約の見直しについて	
	3	電力調達コスト削減に関する検討	
	4	運営経費全般に関するコスト削減の取組み	
	5	水道GLP取組みについて	
下水道整備課	1	マンホールトイレ活用の検討について	
	2	私道敷下水道本管布設業務委託について	
	3	中央公園親水護岸清掃（日常）業務委託について	
	4	業務の効率化・コスト縮減の検討	
下水道施設課	1	旧し尿処理施設取水口（筑後川堤防）の撤去について	
	2	植栽管理の随意契約見直しについて	
	3	南部浄化センター草地管理の見直しについて	
	4	中央浄化センター維持管理業務複数年委託について	
	5	下水汚泥の安定的な処理について（プラチナシステム）	
	6	下水汚泥の安定的な処理について（契約）	
	7	薬品価格調査について	
	8	うきは久留米環境施設組合の今後の対応について	
	9	両筑衛生施設組合の今後の対応について	
	10	合特法に基づく転業補償協定について	

令和3年度 懸案課題シート	事業名 下水道
----------------------	-------------------

担当課	総務	-	1	担当者	栴島、古賀、黒田
------------	----	---	---	------------	----------

【経営戦略との関連】

事業目標	持続	施策	①汚水処理手法の最適化の検討
取組み	1 生活排水処理基本構想の見直し		

懸案課題項目	汚水処理手法の最適化の検討 (生活排水処理基本構想の見直し)
---------------	---

懸案事項

【取り巻く状況・課題】

○現在、市における生活排水処理事業の最上位計画である「久留米市生活排水処理基本構想」（H20.8月策定。以下、「基本構想」という。）を踏まえ、各種事業を実施している。
 ○国が進める汚水処理施設10年概成の概成年度とされる令和8年度以降、国からの交付金が見通せない中、下水道の未普及地域整備における投資効果が課題となっている。
 ○下水道事業は、昭和42年に管渠布設を開始し、昭和47年に津福終末処理場の稼働により供用開始した。初期に整備した管渠・施設では約50年を経過している。また、農業集落排水事業についても6割の施設が稼働後20年を経過している。今後、法定耐用年数を超える施設・設備の割合が高くなることから、改築更新費用の増加が見込まれる。
 ○人口減少などの社会情勢を踏まえ、従来の整備方針から再度見直しを行い、地域の実情に応じた効率的な汚水処理施設の普及促進を図る必要がある。

課の方針

【今後の取組み方針】

- 令和5年度までに基本構想を改訂する。
- R3：準備 部内検討、翌年度予算化準備
- R4：実施 基本構想の原案を作成（業務委託）
- R5：検証・改訂 外部検証を行い、基本構想を改訂

【方針達成の手段】

- 従来の汚水処理手法を見直し、最適化を図る。

計画及びスケジュール（年度目標）

【令和3年度の対応】

- 令和3年度は、基本構想改訂に向けて、部内検討や翌年度予算化準備等を行う。
 - 第一／四半期：検討体制の確立、現状把握、情報収集
 - 第二／四半期：各処理手法の整備区域・費用等の再検証
 - 第三／四半期：令和4年度事業の予算化
- ※可能であれば、R3に基礎調査を先行実施
 - 第四／四半期：令和4年度事業の準備

実績（見込み）

- 第一／四半期：生活排水処理基本構想の見直し会議設置承認（令和3年7月12日）
- 第二／四半期：第1回生活排水処理基本構想の見直し会議実施（令和3年7月21日）
- 第三／四半期：
- 第四／四半期：